

# 地方金融機構債について

令和3年10月



## 1. JFMの役割

地方公共団体金融機構(JFM)は、 地方金融機構債の発行により資本市場から資金を調達し、地方公共団体に対し、 長期かつ低利の資金を融資する地方共同の資金調達機関です。

- ○全ての地方公共団体が出資
  - → 長い歴史を有する公営企業金融公庫の高い信用力及び強固な財務基盤を承継
- ○特別の法律に基づく公的機関(地方共同法人)
  - → 地方公共団体金融機構法に基づき設立

### ■JFMの歴史

年 月		出資者
1957. 6	公営企業金融公庫 設立	国
2008.10	全ての権利·義務を承継 <b>地方公営企業等</b> 金融機構 業務開始	全地方公共団体
2009. 6	貸付対象を一般会計事業にも拡大 <b>地方公共団体</b> 金融機構に改組	全地方公共団体



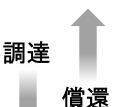
## 2-1. JFMの基本的な仕組み(1)

令和3年3月末現在 資金調達 J F M 貸付け (債券発行等残高20.7兆円) (貸付残高23.1兆円) 金融·資本 地方公共団体 金利変動準備金 市場 (一般勘定) 長期·低利 2.20 兆円 公庫債権金利変動準備金 国内·海外 (管理勘定) 0.64 兆円 (一般勘定) ・貸付デュレーション:7.94年 運用益などで 地方公共団体健全化基金 公営競技納付金 ・調達デュレーション: 7.54年 利下げ 0.92 兆円 ・デュレーションギャップ:0.40年 公営競技(競馬、競輪、 オートレース、競艇)の (ALM管理目標:2年以内) 収益金の一部 出資·経営参画 出資金 166 億円

## 2-2. JFMの基本的な仕組み(2)

## 市場

- 〇地方共同の資金調達機関
- 〇非政府保証の地方金融機 構債(一般担保付債券)を 発行



### 〇強固な財務基盤

→ 金利変動準備金等 約2.8兆円 地方公共団体健全化基金 約0.9兆円

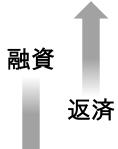
### 〇償還確実性の担保

→ 機構法において、機構解散時に、その財産をもって債務を 完済することができないときは、完済するために要する費 用の全額を地方公共団体が負担するとされている。 (機構法第52条第1項)

### J F M

### 〇地方公共団体にのみ融資 (これまで貸倒れは1件もない)

- → 国又は都道府県に同意·許可された 地方債のみに対して貸付け (機構法第28条)
- → 民間金融機関では提供困難な長期・ 低利資金を融資。



### 〇地方公共団体の債務不履行が生じない ような仕組み

- → 地方財政計画の歳出と歳入を均衡させることにより、 マクロベースでの財源保障。
- → 個々の地方公共団体の財源不足額に地方交付税を 交付し、ミクロベースでの財源保障。
- →「元利償還費」や「決算収支の赤字」が一定水準以上 となった場合は、地方債の発行に許可を要することと する早期是正措置。
- → 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による、 財政の早期健全化・再生。

## 地方公共団体



## 3. 地方公共団体金融機構の長期・低利融資

● 機構は地方公共団体に長期・低利の融資を行っています。

主な融資事業の貸付期間

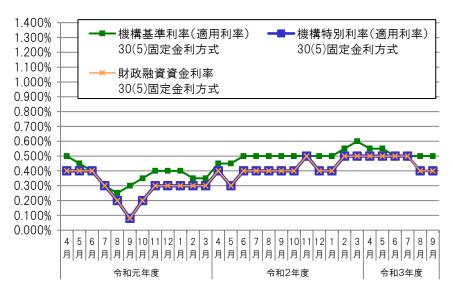
事業例	最長貸付期間*
水道事業	40年
下水道事業	40年
工業用水道事業	40年
地方道路等整備事業	20年
交通事業	40年
病院事業	30年
介護サービス事業	30年
社会福祉施設整備事業	25年
公営住宅事業	25年
駐車場事業	20年
臨時財政対策債	20年、30年**

- \* : 30年超の貸付については、利率見直し方式のみ
- \*\*: 利率見直U方式、都道府県·政令市: 30年、市町村分: 20年
- ○スケールメリットを活かした効率的な資金調達、また公営競技 納付金を活用した利下げにより、長期・低利での貸付を実施
- ○機構特別利率は財政融資資金と同等(機構の算定利率が財政 融資資金を下回った場合、財政融資資金の利率が下限となります。)

適用利率(令和3年9月17日以降)

種類	固定金利方式 30年(5年据置)	利率見直し方式 20年(3年据置)
機構基準利率	0.500%	0.150%
機構特別利率	0.400%	0.020%
(参考)財政融資資金	0.400%	0.020%

(注)いずれも半年賦元利均等償還の場合の利率 利率見直し方式は、「10年ごと見直し」の利率 平成31年4月25日貸付から、適用利率の下限を0.01%から0.001%に引き下げ

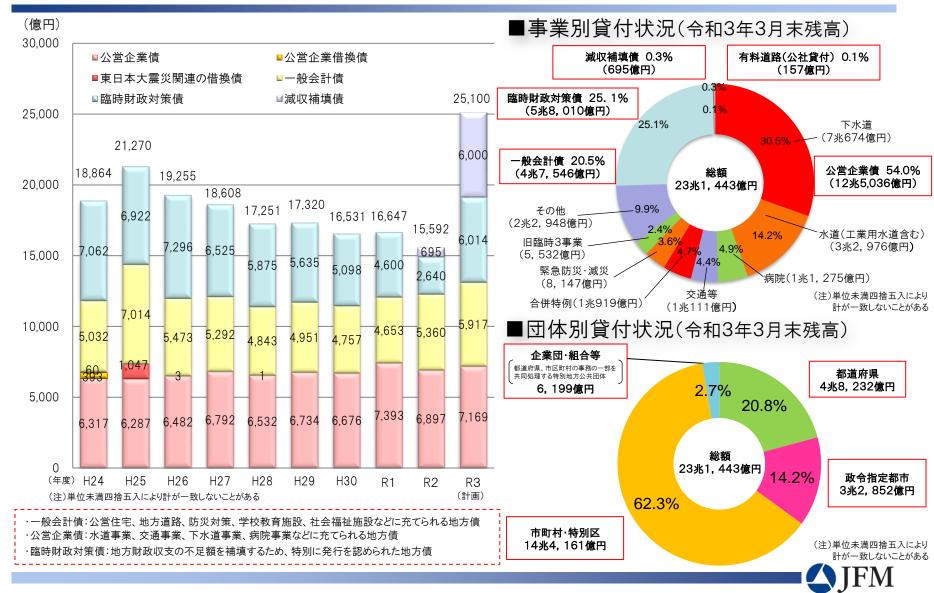




## 4. 地方債計画とJFM



## 5. 貸付額の推移と状況



## 6. 地方金融機構債の特色

#### 高い信用力

### 国債と同等の格付

- ·R&I:AA+ ·S&P:A+ ·Moody's:A1 ⇒ 国内の公共債発行機関では最高位の発行体格付
- ・バーゼル規制におけるリスクウェイト10%(円建ての場合) ※外貨建てまたは海外の投資家に関しては各国規制当局の確認による
- ·NOMURA-BPI及びDBIは機構債券を地方債に分類

#### 資産の安全性

### バーゼル規制におけるリスクウェイト0%の地方公共団体のみに貸付け

- ・国又は都道府県の同意・許可を受けた地方債に対してのみ貸付け
- ・地方交付税制度、地方財政健全化法で債務不履行が生じない仕組み
- ・機構法に、機構解散時に債務を完済できないときは、完済費用の全額を地方公共団体が負担する旨の規定

### 高い流動性 多彩な商品性

### 国内最大級の発行体として多様な年限の債券を発行

- ・5年債、10年債、20年債、30年債は、四半期毎に起債計画を公表し計画的に発行
- ·FLIP債、スポット債、国外債等を需要に合わせて発行
- ・フレックス枠の活用により、各種機構債の増額や追加発行等、機動的に起債

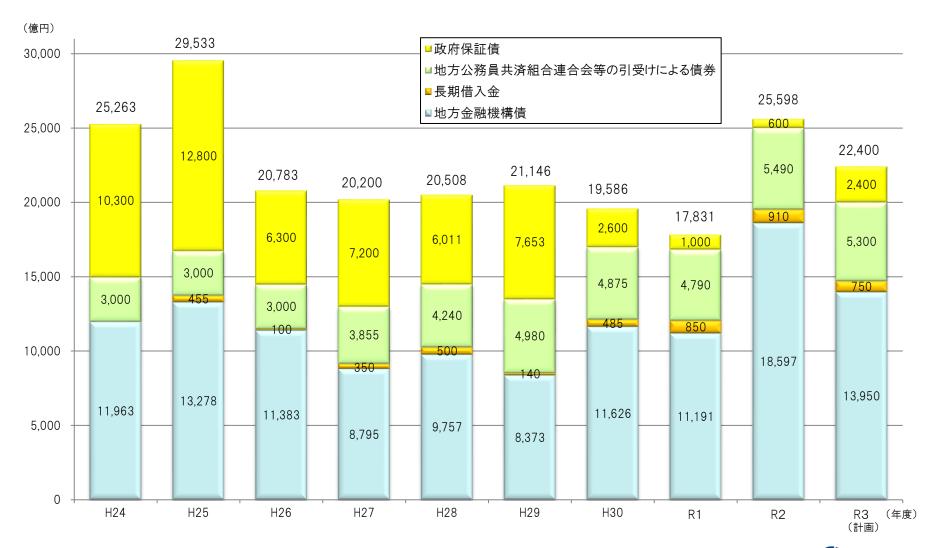
# 時勢に即した条件決定

### 市場環境に即した利回りの設定

・主幹事方式を基本とし、マーケット動向を踏まえた弾力的な起債運営



## 7. 資金調達額の推移





## (参考). 公庫債権金利変動準備金の国への帰属について

- 平成20年度以降、令和2年度までに総額2.8兆円の公庫債権金利変動準備金を国庫に帰属させ、交付税財源等に活用。
- 〇 地方公共団体金融機構法附則第14条の規定に基づき、以下の国庫帰属に対応。
  - ①地方交付税の財源確保のため、令和3年度は2,000億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。
  - ②森林整備などの促進に係る森林環境譲与税の譲与額の増額のため、令和3年度は400億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税 配付金特別会計に繰入れ。
  - ③上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の財源確保のため、令和3年度は旧資金運用部資金における同繰上償還の実績に応じた額を国に帰属させ、その全額を財政投融資特別会計財政融資資金勘定に繰入れ。

#### 【国庫帰属のこれまでの沿革】

年度	国庫帰属額	活用先
H20	3,000億円	地域活性化•生活対策臨時交付金
H24~ H25	総額1兆円 H24 3,500億円 H25 6,500億円	地方交付税
H27~ H29	総額6,000億円 H27 3,000億円 H28 2,000億円 H29 1,000億円	地方交付税 (まち・ひと・しごと創生事業費)
H29~ R1	総額8,000億円 H29 3,000億円 H30 4,000億円 R1 1,000億円	地方交付税 (まち・ひと・しごと創生事業費を 中心)
H30~ R5	総額15億円以内 H30 0.6億円 R1 - R2 - R3 0.8億円(※) ※最終的な納付額は、年度末にコンセッショ ン導入の実績に応じて決定。	上下水道コンセッションに係る 補償金免除繰上償還の財源

年度	国庫帰属額	活用先
R2~ R6	総額2,300億円 R2 600億円 R5 500億円 R3 400億円 R6 300億円 R4 500億円	森林環境譲与税
R3~ R4	総額4,000億円 R3 2,000億円 R4 2,000億円	地方交付税 (地域デジタル社会推進費)

#### 【地方公共団体金融機構法(平成19年法律第64号)(抄)】

(公庫債権金利変動準備金等の帰属)

附則第十四条 総務大臣及び財務大臣は、前条第六項の規定にかかわらず、機構の 経営状況を踏まえ、機構の業務が円滑に遂行されていると認められる場合において、 公庫債権金利変動準備金及び同条第八項の積立金の合計額が公庫債権管理業務 を将来にわたり円滑に運営するために必要な額を上回ると認められるときは、当該 上回ると認められる金額として<u>総務省令・財務省令で定める金額</u>を、政令で定めると ころにより、国に帰属させるものとする。

# 8. 令和3年度資金調達計画

■ 公募債 (億円 単位未満四捨五入)

f	責券の種類	令和3年度 計画(当初)	上半期実績	下半期予定額	備考	令和2年度 計画(当初)	令和2年度 実績
	国内債	7,700	5,320	3,430		7,400	12,585
	10年債	2,800	2,000	1,500	毎月発行	2,600	3,850
	20年債	1,100	750	500	四半期に2回程度	1,100	1,900
	5 年 債	200	200	100	半年に1回程度	200	300
	30年債	200	200	100	半年に1回程度	200	450
	スポット債	_	_	_		_	100
	FLIP債	3,400	2,170	1,230	原則、四半期の期初月	3,300	5,985
	国外債	3,500	2,660	8 4 0	ヘンチマークを年3回程度	3,000	6,012
フリ	レックス 枠	2,750	_	1,610	年間を通じて活用	2,000	_
	合 計	13,950	7,980	5,880		12,400	18,597

<sup>(</sup>注) 10年債は、原則、10年国債入札の1週間後に条件決定する。

フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用。実績には、各種債券及び長期借入の額にフレックス枠充当分が含まれている。 令和2年度計画は令和2年7月に15,400億円、12月に17,250億円、2月に18,750億円に増額している。

#### ■ 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	令和3年度計画	令和2年度実績	
10年債	2,600	2,675	
20年債	2,700	2,815	
合 計	5,300	5,490	

(注) 地方公務員共済組合連合会等とは、地方公務員共済組合(地方職員共済組合、 公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合)、全国市町村職員共済 組合連合会及び地方公務員共済組合連合会のことを指す。

### ■ 長期借入

△和2左由計画		令和2年度実績	
令和3年度計画	上半期実績	下半期予定額	令和2年度美績
750	290	550	910

(注) 実績には、フレックス枠充当分が含まれている。

#### ■ 政府保証債

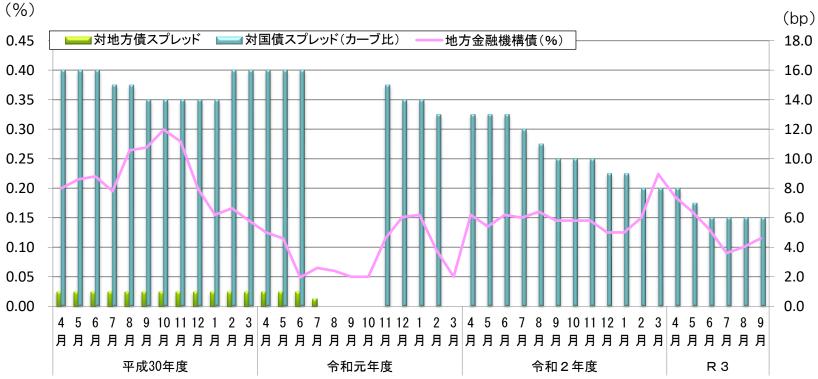
<b>唐巻の</b> 種粕	令和3年度計画			令和2年度実績
限分の性規	7和0千度計画	上半期実績	下半期予定額	令和2年度美績
4 年 債	2,400	1,600	800	600



# 9. 地方金融機構債(10年債)のスプレッド推移

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 SP(bp)	対地方債 S P (bp)
第146回	令和3年 7月 8日	350	0.090	6.0	0.0
第147回	令和3年 8月11日	300	0.100	6.0	0.0
第148回	令和3年 9月 9日	350	0.115	6.0	0.0

	令和3年度 10年債引受体制(五十音順)
シ団①	SMBC日興証券 大和証券 野村證券 みずほ証券 三菱UFJモルガン・スタンレー証券
シ団②	岡三証券 ゴールドマン・サックス証券 しんきん証券 東海東京証券
シ団③	バークレイズ証券 BNPパリバ証券 BofA証券



(注) 対国債SPはカーブ比(bp)での表記。カーブ比(bp)は機構が独自に算出した理論値。「地方債」は、同月に条件決定をする地方債の発行実績による。 令和元年7~10月及び令和2年3月は下限利率にて条件決定。



# 10. 地方金融機構債(5-20-30年債)のスプレッド推移

## 5年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対 国 債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第27回	令和2年 5月15日	100	0.020	_	0.0
第28回	令和2年11月11日	200	0.020	_	0.0
第29回	令和3年7月 8日	200	0.005	_	0.0

#### (注)絶対値にて条件決定。

## 20年債

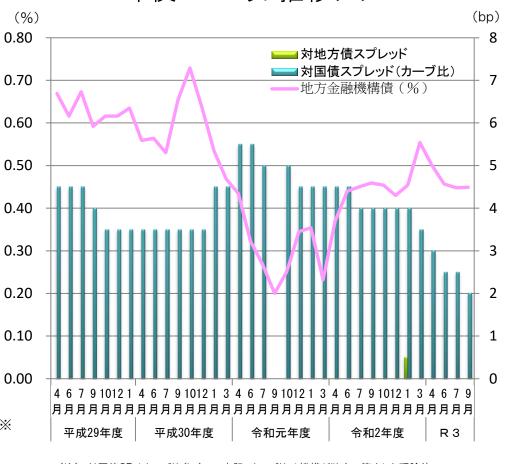
回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 SP(bp)	対地方債 S P (bp)
第91回	令和3年 6月 10日	250	0.457	2.5	0.0
第92回	令和3年 7月 8日	200	0.448	2.5	0.0
第93回	令和3年 9月 9日	150	0.449	2.0	0.0

## 30年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 SP(bp)	対地方債 S P (bp)	0.
第10回	令和2年 4月 9日	200	0.517	7.0	0.0	
第11回	令和2年 8月 7日	100	0.633	7.0	0.0	*
第12回	令和2年11月11日	150	0.716	7.0	0.0	
第13回	令和3年 4月 8日	200	0.737	7.0	0.0	

#### ※スポット債

## 20年債スプレッド推移グラフ



(注) 対国債SPはカーブ比(bp)での表記。カーブ比は機構が独自に算出した理論値。 「地方債」は、同月に条件決定をする地方債の発行実績による。 令和元年9月は下限利率にて条件決定。



## 11. FLIP債 柔軟な起債運営の取組み

### 年限や発行額など投資家ニーズに柔軟かつ迅速に対応して起債する機構独自の仕組み

#### ■ 発行概要

債券の年限	投資家の指定する年限 (注)ただし、状況により対象となる発行年限を (原則、満期一括固定利付債の場合は、5、1	令和3年度発行計画額	3, 400億円	
一回の発行額	30億円以上 (単独または複数の投資家による合計額)	募集時期	原則、四半期の期初月(4月・7月・10月・1月)に発行	
令和3年度 FLIP債ディーラー (FD)(五十音順)	・SMBC日興 ·SBI ·岡三 ·ゴールドマ ・東海東京 ·野村 ·バークレイズ · ★はアレンジャー		・大和 ・三菱UFJモルガン・スタン oを担当)。FD以外の証券会:	* 1 1 1 1

(注)JFMの資金需要により、募集を取り止める場合や、募集する金額に制限を設ける場合があります。

### ■ 発行実績

区分		令和元年度		令和2年度		令和3年度(9月末現在)		備 考	
		回数	発行額計	回数	発行額計	回数	発行額計	V用	
,	2年~10年	24	2,710億円	41	3,525億円	20	1,690億円	   令和元年度:最短5年,最長34年(加重平均 8.88年)	
年	11年~20年	23	700億円	37	1,840億円	12	420億円	令和2年度:最短2年,最長40年(加重平均10.70年)	
FIX	21年~40年	10	320億円	16	620億円	2	60億円	令和3年度:最短5年,最長21年(加重平均 9.19年)   	
発	100億円未満	46	1,660億円	76	3, 295億円	27	1,020億円	令和元年度:最小30億円,最大200億円	
行	100億円~200億円未満	2	270億円	10	1,090億円	3	300億円	令和2年度:最小30億円,最大200億円	
額	200億円以上	9	1,800億円	8	1,600億円	4	850億円	令和3年度:最小30億円,最大250億円	
合 計		57	3,730億円	94	5,985億円	34	2, 170億円		



# 12. FLIP債・スポット債発行実績

### ■ FLIP債発行実績(平成31年4月以降抜粋)

## ■ スポット債発行実績

回号	条件決定日	年限	発行額 (億円)	利率 (%)	発行価額(円)
F462	平成31年 4月18日	10年 7か月	30	0. 157	100
F463	平成31年 4月18日	20年10か月	30	0. 465	100
F476	令和元年 7月19日	16年 3か月	30	0. 198	100
F499	令和元年10月18日	18年 0か月	30	0. 238	100
F526	令和2年 4月22日	15年 5か月	30	0. 340	100
F567	令和2年 7月22日	14年 6か月	35	0. 297	100
F580	令和2年10月16日	11年 5か月	70	0. 182	100
F590	令和2年10月21日	9年 6か月	30	0. 106	100
F592	令和2年10月21日	18年 5か月	35	0. 406	100
F610	令和3年 4月20日	7年 7か月	30	0. 057	100
F613	令和3年 4月21日	9年 0か月	30	0. 115	100
F626	令和3年 5月21日	15年 0か月	30	0. 326	100
F631	令和3年 7月16日	5年 7か月	30	0. 005	100

年限	回号	発行月	発行額 (億円)	利率 (%)	発行価額(円)	対国債SP (bp)※
7年債	第1回	平成24年 8月	200	0. 446	100	2. 5
15年債	第1回	平成25年 1月	150	1. 334	100	2. 0
3年債	第1回	平成25年 8月	200	0. 170	100	3. 0
15年債	第2回	平成25年12月	200	1. 161	100	9. 0
15年債	第3回	平成26年 1月	150	1. 176	100	8. 0
2年債	第1回	平成26年 2月	500	0. 135	100	5. 0
30年債	第1回	平成26年 6月	150	1. 864	100	19. 0
2年債	第2回	平成27年 3月	250	0. 100	100	_
2年債	第3回	平成28年 2月	250	0. 030	100	_
40年債	第1回	平成31年 2月	150	0. 882	100	19. 0
40年債	第2回	令和2年 1月	150	0. 646	100	16. 0
30年債	第11回	令和2年 8月	100	0. 633	100	7. 0
40年債	第3回	令和2年 9月	100	0. 754	100	15. 0

※対国債SPはカーブ比(bp)での表記。カーブ比は機構が独自に算出した理論値。



## 13. 外債発行計画と実績

#### ■ 発行計画と実績

2021年度(計画) 3,500億円程度 2020年度 15件 6,013億円相当 2019年度 4件 1,761億円相当 6件 3,561億円相当 2018年度※

※ 2018年度実績には、2019年3月12日に発行した2019年度前倒し調達分の 米ドル建10億ドル (1,115億円相当)を含む。

・キャピタル・アイ Awards "BEST DEALS OF 2019" グリーンボンドが 外債部門 特別賞受賞

#### ■ MTNプログラムの概要

区 分	内 容			
発 行 体	地方公共団体金融機構			
保 証	なし			
発行限度額	3兆円			
通 貨	マルチカレンシー			
発 行 市 場	グローバル市場			
準 拠 法	英国法			
上 場	ルクセンブルク証券取引所(非規制市場)			

ディーラー

Barclays (兼アレンジャー) **BofA Securities** 

Daiwa Capital Markets Europe Goldman Sachs International Mizuho Securities

Nomura

**BNP PARIBAS** Citigroup

J.P. Morgan Morgan Stanley

(アルファヘ゛ット順)

(注)発行する債券の通貨、年限等は、個別の債券発行の際に決定。

#### ≪ベンチマーク債等≫

市場	通貨	発行額	円換算額	年限	利率(%)	発行日	条件(bps)		
ユーロ	ユーロ	10億	1,293億	10年	0.100	2021.9.3	MS+18		
ク゛ロ-ハ゛ル	米ドル	12.5億	1,366億	5年	1.125	2021.4.20	MS+18		
グローバル	米ドル	12.5億	1,301億	10年	1.375	2021.2.10	MS+26		
ユーロ	ユーロ	5億	636億	7年	0.010	2021.2.2	MS+22	$\times$	
ク゛ロ-ハ゛ル	米ドル	15億	1,581億	5年	0.625	2020.9.2	MS+39		
グローバル	米ドル	15億	1,604億	5年	1.000	2020.5.21	MS+69		
ユーロ	ユーロ	5億	600億	7年	0.050	2020.2.12	MS+26	×	
ク゛ロ-ハ゛ル	米ドル	10億	1,057億	5年	1.750	2019.9.5	MS+47		
グローバル	米ドル	10億	1,115億	5年	3.000	2019.3.12	MS+47		
《個人向け売出」信》 ※グリーンボンド									

#### ≪個人向け売出し債≫

通貨	発行額	円換算額	年限	利率(%)	発行日			
豪ドル	40百万	31億	5年	0.47	2020.12.17			
豪ドル	43百万	32億	5年	0.40	2020.10.28			
豪ドル	50百万	38億	5年	1.16	2020.1.28			
米ドル	60百万	66億	5年	1.65	2020.1.28			
豪ドル	125百万	99億	4年	2.40	2018.9.26			

#### ≪プライヘー・プレイスメント債≫

通貨	発行額	円換算額	年限	利率(%)	発行日
豪ドル	100百万	77億	10年	1.485	2020.12.9
豪ドル	30百万	23億	10年	1.453	2020.11.27
豪ドル	200百万	151億	10年	1.490	2020.11.27
豪ドル	250百万	191億	15年	2.004	2020.11.27
豪ドル	70百万	52億	10年	1.436	2020.10.28
豪ドル	40百万	30億	15年	1.878	2020.10.15
米ドル	60百万	64億	10年	1.290	2020.7.22
豪ドル	120百万	88億	10年	1.831	2020.6.12
豪ドル	210百万	151億	10年	1.866	2020.6.11
ユーロ	80百万	99億	11年	1.106	2019.1.24
豪ドル	73百万	59億	10年	3.370	2018.6.26



## 14. 地方公共団体金融機構による地域貢献



浅口市学校給食センター(岡山県浅口市)



芦屋市立芦屋病院 (兵庫県芦屋市)



鶴ヶ谷地区災害公営住宅(宮城県多賀城市)

## 機構資金は公共サービスの提供や地域の振興に役立っています。



北九州市交通局(福岡県北九州市)



菊川消防庁舎 (静岡県菊川市)



汚泥再生処理センター (千葉県長生郡市広域市町村圏組合)

全国ほぼすべての地方公共団体に貸付を行っており、機構債への投資が間接的に 各地の地域貢献に結びついています。▲ JFM

## 15. 地方支援業務

地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指し、地方公共団体の良き相談相手として、地方 **の政策ニーズへ積極的に対応しています**。地方公共団体の政策ニーズを的確に把握し、これらに対応し たサービスを積極的かつきめ細かに展開するとともに、各種の調査・研究を進め、情報発信を実施してい ます。

### 調查研究

- ①JFM・GRIPS連携プロジェクト
- ②地域金融に係る調査研究
- ③諸外国の地方財政制度等に関する 調杳研究
- ④地方公共団体のニーズ・課題把握
- ⑤先進事例の収集・蓄積

(参考)JFM・GRIPS連携プロジェクト(R3~R7) テーマ: 人口減少時代等社会構造変革下の地方財政

**GRIPS** (政策研究 大学院大学)

**JFM** 

GRIPSの地域政策コース に地方財政特論を新設 (総務省幹部等による講義)

調査研究会の設置

## 人材育成 • 実務支援

- ①経営・財務マネジメント強化事業
- ②JFM地方財政セミナー/地方公営企業 セミナー
- ③各種研修会の開催
- ④eラーニングの実施
- ⑤出前講座の開催
- ⑥財政運営や資金調達等に係る実務支援

(参考)経営・財務マネジメント強化事業 総務省との (約500団体・公営企業等への派遣を想定) 共同事業

課題対応アドバイス事業 (市区町村等の要請に応じた派遣)

#### 課題達成支援事業

(知識・ノウハウの不足により課題達成が 困難な市区町村等に対する派遣)

啓発•研修事業

(市区町村向け研修を行う都道府県に派遣)

### 情報発信

- ①財政分析チャート「New Octagon」の充実
- ②先進事例検索システムの 運用
- ③研修テキストの公開
- 4経済・金融データ、金融知 識等の提供

#### (参考)「New Octagon」

URL:https://octagon.jfm.go.jp/ 〈記載項目〉 人件費 財調・ 減債基金残滞 物件費 扶助費 繰出金 •補助費等 元金償還 地方債残高 財政調整基 金•減債基金 の合計残高

JFMの負担

でアドバイ

ザーを派遣

## 16. 機構におけるSDGsに向けた取組

### ●貸付事業を通じたサステイナブルな街づくりへの支援

地方公共団体は、人口減少社会を迎え、少子高齢化対策や地方創生事業に取り組むとともに、公共施設の更新や頻発する自然 災害への対応等、さまざまな行政需要に直面しています。

機構はこれらの課題に対応するため、地域のインフラ整備や住民への行政サービスの充実等を行う地方公共団体への融資を通じ、 地域の環境維持改善やサステイナブルな街づくりに寄与しています。

#### 機構の融資事業例及びSDGsとの関連性

#### 下水道事業











#### 交通事業

病院事業









地方公共団体が経営するバス、 都市高速鉄道、路面電車、 モノレール、船舶等の交通事業

地方公共団体が経営する下水道事業、集落排水事業等 令和2年度貸付実績 807団体 3,345億円

令和2年度貸付実績 13団体 225億円

#### 緊急防災:減災事業











地方公共団体が実施する災害に強い まちづくりのための事業、災害に迅速に 対応するための情報網の構築及び地 域の防災力を強化するための施設の

#### 整備事業

令和2年度貸付実績 849団体 1,345億円







地方公共団体が経営する病院、 診療所、その他の医療施設による 病院事業



令和2年度貸付実績 265団体 1,142億円

18-

### 教育·福祉施設等整備事業









地方公共団体が実施する学校、幼稚園等の教育施設や、児童福祉施設、老人福祉施設等の社会福祉施設の整備事業

令和2年度貸付実績 225団体 217億円

### SDGsとは?

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称であり、2015年9月の国連サミットにおいて、国連加盟193カ国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標として採択されたものです。気候変動や格差などの幅広い課題の解決を目指し、17分野のゴールと具体的なターゲットとして169項目を設定しています。

### ●グリーンボンドを発行

機構では、令和3年2月、地方公共団体が行う下水道事業を資金使途とする2回目のグリーンボンド5億ユーロ(約636億円)を昨年度に引き続き発行しました。地方公共団体と連携し、資金使途について、事業内容や環境効果をまとめ、地方公共団体のSDGsに関する取り組みを発信していきます。なお、機構のグリーンボンドは、第三者機関であるVigeo Eirisから評価を得ています。

キャピタル・アイ Awards "BEST DEALS OF 2019" 外債部門 特別賞受賞

(機構のグリーンボンドについてのホームページ:http://www.jfm.go.jp/en/investors/greenbond.html)



## 連絡先



金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く

## 地方公共団体金融機構

Japan Finance Organization for Municipalities

## 資金部資金課

■住所:〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1番3号 市政会館内

■電話:03-3539-2696

■FAX:03-3539-2615

■E-mail: shikinka@jfm.go.jp

■URL:https://www.jfm.go.jp/



(日比谷 市政会館)



## ご購入時等の留意事項

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況は今回ご説明した見通しとは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

